

平成27年度第1回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 会議要旨

日 時	平成27年5月21日（木） 10:30～11:25
場 所	芦屋市役所北館2階 会議室3
出席者	委員長 組織代表者 副委員長 学識経験者 委 員 組織代表者 4名 市職員 1名 事務局 荒谷 芳生 野村 実貴 野間 靖雅
事務局	学校教育課
会議の公表	<p>■ 非公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 教科用図書を選定するにあたり、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがあるため、非公開とする。</p>

1 会議次第

- (1) 委嘱及び任命式
- (2) 学校教育課長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 非公開の決定
- (5) 会長・副会長選出
- (6) 協議事項
 - ①教科用図書採択方針について
 - ②調査研究専門員について
- (7) 連絡依頼事項

2 提出資料

- 資料1 芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則
- 資料2 平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針
(県および市)

3 審議経過

上記の協議事項について、事務局より説明を行い、以下の質疑応答を行った。

[主な質疑内容]

<委員> 報告書の様式が変更になったが、そのための注意点は何か。

<事務局> 様式が1つ減ったため、様式1には観点について、すべての出版社の内容を記載する。

<委員> 選定委員や教育委員が、今の子供たちにとって合っている教科書はどれだと思うかという質問をすることはできるのか。

<事務局> そのことについて、考えを述べることはできる。

<委員> 教育委員会に示す報告書は、どのようなものか。

<事務局> 基本的には、選定委員会に提出された報告書に、選定委員会での意見を反映させて修正し、使用する。

<委員> 県民が教科書を見る機会を設けていると書いているが、そのことについて

説明をしてほしい。

<事務局> 展示会は、教科書センターを設置して行うことになっており、芦屋市は西宮市で合同開催と決まっている。会場は西宮市の総合教育センターと北口図書館で、3週間の間は場所を移動しながら行う。

<委員> 報告書を事前に送付してもらいたい。

<事務局> 10日くらい前には渡すようにしたい。

[結論]

全会一致で承認した。